

松江市幼児教育こどもまんなかビジョン（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果及び意見に対する市の考え方について

1. 意見募集の結果について

開催・調査期間	令和6年1月29日（月）～2月14日（水）
資料公開場所	市ホームページ、本庁・支所行政資料コーナー
意見提出者数	2名
意見等項目数	3件

2. ご意見・ご質問の概要と市の考え方について

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
1	<p>◆全般「本ビジョンを示す対象者について」 誰に向けたものなのかが不明瞭なので、明確にすべきではないか。</p> <p>◆全般「（養育者）（保育者）等用語について」 「養育者」「保育者」の表記が混在していてわかりにくいので、注釈をつける必要があるのではないかと。 また「幼児教育のビジョン」なので、「教職員」「教諭等」の表記も必要ではないかと。例えば、説明書きで「保育者」＝保育園における保育士等および幼稚園・こども園における教諭等をどこかに載せておくなど。</p>	<p>対象者は、松江市内幼児教育・保育施設の保育士や幼稚園教諭等です。わかりやすくビジョンの中に表記します。</p> <p>「養育者」の用語については、どなたにもわかりやすいよう、「保護者」にかえて表記します。 「保護者」とは、子どもの親、または祖父母など親に代わる者として記載します。 「保育者」の表記については、目次のページ下に記載しており、ここに「保護者」の注釈も記載します。</p>

	いただいたご意見・ご質問の概要	回答
2	<p>◆全般「保育者の働きやすい環境について」</p> <p>ビジョンを実現するためには、保育者が働きやすい環境を整える必要がある。保育者の質・量の確保や処遇改善を図ってほしい。</p>	<p>ご意見いただいた保育者の質・量の確保や処遇改善は、引き続き、市の研修や保育士確保の支援を行うとともに、国への要望を行ってまいります。</p>